自治体職員の多忙化を防止し、丁寧な市民対応ができる職 場環境を求める意見書

自治体職員の深刻な多忙化が教育職場や行政職場で続いている。一方で、一般定期健康診断結果の有所見率は、2022年度で79.6%(一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会調査)にもなっている。また、長期病休者も多く、そのうちの「精神及び行動の障害」該当者は、2022年度で65.8%となり、15年前の2.1倍である。そして、2022年度の民間も含めた社会全体の有所見率58.3%(厚生労働省調査)と比べてもかなりの高水準となっている。

これは、自治体職員が減少し、人手不足の中で、業務が複雑化していることや、通常業務のほかに新たな業務が追加されること等による多忙化や心理的・肉体的な負担増も原因であると考えられる。新型コロナウイルス感染症対策やマイナンバーカード申請対応が、この事態にさらに拍車をかけたが、国の物価高騰対策と称される「経済対策」は2023年11月の補正予算だけでも13兆円余りで、様々な補助金・給付金・減税がその中身であり、低所得者対策だけでなく、企業投資や減災対策など様々であることに加え、2024年度以降からは社会保障や税控除の見直しなども検討されており、この膨大な業務量は、自治体職員の業務とされ、これからさらに自治体職員の多忙化が激しく進んでいくと思われる。

このことは、住民に対する丁寧な対応そのものをますます困難にさせることが予想される。住民への丁寧な対応のためにも、正規・非正規の自治体職員の過労防止のためにも、国として、仕事量に対応する人員確保と労働条件の改善が必要不可欠である。

よって、当市議会は、国に対し、下記事項について強く要望する。

記

- 1 国として、自治体職員の仕事量に対応する人員確保と労働条件の改善に向け、自治体の財源保障を行うこと。
- 2 国として、自治体に「職員の心の健康づくりのための指針」及び 「労働者の心の健康保持増進のための指針」を徹底させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月21日

喜多方市議会議長 小 林 時 夫

【意見書提出】

額賀 福志郎 衆議院議長 殿 参議院議長 尾辻 秀久 殿 岸田 文雄 内閣総理大臣 殿 林 芳正 内閣官房長官 殿 松本 総務大臣 剛明 殿 鈴 木 俊 一 武 見 敬 三 財務 大臣 殿 厚生労働大臣 殿 行政改革担当大臣 河 野 太郎 殿